

各補助対象設備の耐用年数

設備の種類	耐用年数	備考
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	6年	「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表 器具及び備品-家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）-電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器
定置用リチウムイオン蓄電システム	6年	「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表 建物付属設備-電気設備-蓄電池電源設備
窓の断熱改修	10年	「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表 建物付属設備-前期のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの-その他のもの
太陽熱利用システム	15年	「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表 建物附属設備-給排水・衛生設備、ガス設備
電気自動車	4年	国で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の処分制限期間を準用
プラグインハイブリッド自動車	4年	国で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の処分制限期間を準用
V2H充放電設備	5年	国で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の処分制限期間を準用